半期報告書

（第88期中）

新田ゼラチン株式会社

大阪市浪速区桜川四丁目４番26号

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報 …… 1
　第１　企業の概況 …… 1
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 2
　第２　事業の状況 …… 3
　　１　事業等のリスク …… 3
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 3
　　３　重要な契約等 …… 5
　第３　提出会社の状況 …… 6
　　１　株式等の状況 …… 6
　　２　役員の状況 …… 8
　第４　経理の状況 …… 9
　　１　中間連結財務諸表 …… 10
　　２　その他 …… 18
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 19

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第88期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	新田ゼラチン株式会社
【英訳名】	Nitta Gelatin Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　竹宮　秀典
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川四丁目４番26号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06（6563）1511
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　管理本部長　　安藤　啓
【最寄りの連絡場所】	大阪府八尾市二俣二丁目22番地
【電話番号】	072（949）5381
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　管理本部長　　安藤　啓
【縦覧に供する場所】	新田ゼラチン株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋本町２丁目８番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第87期 中間連結会計期間	第88期 中間連結会計期間	第87期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	18,499	19,512	38,048
経常利益	（百万円）	2,388	2,546	4,783
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	2,214	235	3,282
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	2,384	1,053	4,820
純資産額	（百万円）	27,377	30,281	29,630
総資産額	（百万円）	42,313	44,457	42,870
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	121.88	12.91	180.54
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	53.4	55.3	56.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	2,970	2,215	6,482
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△3,130	△773	△5,095
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△713	△43	△2,393
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	3,692	5,060	3,687

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．単位未満の数値は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

なお、当中間連結会計期間において、ニッタゼラチンホールディングInc.は清算が結了したため、連結の範囲から除外しております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）におけるわが国の経済は、物価上昇の影響が継続しているものの、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費が底堅く推移し、緩やかな回復基調が続きました。一方、世界では、米国の通商政策動向や、中東情勢をはじめとする地政学リスクの長期化による資源・エネルギー価格の高止まり、世界的な金融資本市場の変動など、当社グループを取り巻く環境は、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、2025年11月に策定した長期経営構想の実現に向けた取り組みを進めております。革新と事業拡大によって従来にない飛躍的な成長を遂げるべく、「Lead in Asia. Challenge the World.」をビジョン（私たちのありたい姿）に掲げ、ゼラチン・コラーゲン業界における売上高アジアNo.1を目指し、成長スピードのさらなる加速と企業価値の向上に努めております。

当中間連結会計期間の売上高は、19,512百万円（前年同期比5.5％増加）となりました。利益面では、営業利益は2,388百万円（前年同期比2.8％増加）、経常利益は2,546百万円（前年同期比6.6％増加）となりました。一方、新基幹システムの開発中止に伴う減損損失1,500百万円を特別損失に計上したこと等から、親会社株主に帰属する中間純利益は235百万円（前年同期比89.4％減少）となりました。

なお、当社グループは、コラーゲン事業の単一セグメントを適用しておりますが、製品区分別の販売概況は以下のとおりです。また、当中間連結会計期間より、従来コラーゲンペプチドに含めていた売上高の一部（化粧品原料）を、バイオメディカルに計上しております。そのため、以下の前年同期比については、前年同期の数値を当該変更後の数値で比較しております。

(ゼラチン)

日本では、グミキャンディー用や製菓・調理用などの販売が引き続き好調に推移したことから、売上高は増加しました。

北米では、カプセル用の販売が引き続き好調に推移したことから、売上高は増加しました。

インドでは、カプセル用の需要が引き続き堅調に推移したものの、販売価格の下落により売上高は減少しました。

その結果、ゼラチン全体の売上高は13,939百万円（前年同期比3.4％増加）となりました。

(コラーゲンペプチド)

日本では、当社製品を使用した顧客の商品販売が堅調に推移し、売上高は増加しました。

北米では、プロテイン需要が引き続き活発に推移し、売上高は増加しました。

また、インドやアジア市場でも、需要が引き続き堅調に推移しました。

その結果、コラーゲンペプチド全体の売上高は3,735百万円（前年同期比13.8％増加）となりました。

(食品材料)

収益性向上を目的とした製品構成見直しなどにより、食品材料全体の売上高は1,592百万円（前年同期比4.4％増加）となりました。

(バイオメディカル)

海外向けの販売が引き続き伸長したことから、バイオメディカル全体の売上高は243百万円（前年同期比15.4％増加）となりました。

（２）財政状態の状況

(資産)

当中間連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末比1,587百万円増加の44,457百万円となりました。主な要因は、投資その他の資産のその他に含まれるERP関連等の長期前払費用が1,414百万円減少した一方で、現金及び預金が1,097百万円、投資有価証券が848百万円及び流動資産のその他が596百万円増加したことによるものです。

(負債)

当中間連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末比935百万円増加の14,175百万円となりました。主な要因は、長期借入金（１年内返済予定を含む）が408百万円及び未払法人税等が224百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当中間連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末比651百万円増加の30,281百万円となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金が548百万円増加したことによるものです。

なお、自己資本比率は55.3％（前連結会計年度末56.6％）となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比1,372百万円増加の5,060百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は2,215百万円（前年同期は2,970百万円の獲得）となりました。主な要因は、減損損失1,500百万円、税金等調整前中間純利益1,124百万円及び法人税等の支払額473百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は773百万円（前年同期は3,130百万円の使用）となりました。主な要因は、定期預金の払戻による収入2,788百万円、定期預金の預入による支出2,591百万円及び有形固定資産の取得による支出837百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は43百万円（前年同期は713百万円の使用）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入1,500百万円、長期借入金の返済による支出1,091百万円、配当金の支払額327百万円及びリース債務の返済による支出111百万円によるものです。

（４）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（５）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（６）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（７）研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は600百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

１）【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

２）【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,373,974	18,373,974	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	18,373,974	18,373,974	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

１）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２）【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	－	18,373,974	－	3,144	－	2,947

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
アイビーピー㈱	大阪市西区北堀江１丁目２－19 アステリオ北堀江ザ・メトロタワー３Ｆ	3,500,116	19.20
ニッタ㈱	大阪市浪速区桜川４丁目４－26	840,014	4.61
新田ゼラチン取引先持株会	大阪府八尾市二俣２丁目22	535,800	2.94
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１－２	465,286	2.55
㈱三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内１丁目４－５	459,074	2.52
新田ゼラチン従業員持株会	大阪府八尾市二俣２丁目22	411,400	2.26
新田　浩士	京都府相楽郡精華町	404,474	2.22
石塚産業㈱	東京都北区滝野川７丁目18－５	390,914	2.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人㈱みずほ銀行）	ONE CONGRESS STREET,SUITE 1 BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15－１）	339,575	1.86
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) （常任代理人㈱三菱UFJ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内１丁目４－５）	268,622	1.47
計	－	7,615,275	41.78

（注）　2026年10月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友ＤＳアセットマネジメント㈱及びその共同保有者である㈱三井住友銀行が、2026年９月30日現在で926,386株を保有している旨が記載されているものの、㈱三井住友銀行を除き、当社として2026年９月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載しております。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
三井住友ＤＳアセットマネジメント㈱	東京都港区虎ノ門１丁目17－１ 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	461,100	2.51
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１－２	465,286	2.53
計	－	926,386	5.04

（６）【議決権の状況】

１）【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 145,200	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,205,600	182,056	－
単元未満株式	普通株式 23,174	－	－
発行済株式総数	18,373,974	－	－
総株主の議決権	－	182,056	－

２）【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
新田ゼラチン㈱	大阪市浪速区桜川４丁目４－26	145,200	－	145,200	0.79
計	－	145,200	－	145,200	0.79

（注）2026年８月７日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、15,600株減少しております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,378	7,476
受取手形及び売掛金	6,844	6,771
電子記録債権	164	162
商品及び製品	6,971	6,980
仕掛品	1,244	1,252
原材料及び貯蔵品	3,336	3,288
有価証券	114	114
その他	535	1,131
貸倒引当金	△5	△5
流動資産合計	25,584	27,172
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,321	4,268
機械装置及び運搬具（純額）	2,754	2,652
その他（純額）	2,812	3,122
有形固定資産合計	9,889	10,042
無形固定資産		
のれん	28	－
その他	257	278
無形固定資産合計	286	278
投資その他の資産		
投資有価証券	3,229	4,077
その他	4,036	3,038
貸倒引当金	△155	△153
投資その他の資産合計	7,109	6,962
固定資産合計	17,285	17,284
資産合計	42,870	44,457

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,052	3,056
１年内返済予定の長期借入金	2,073	2,212
未払法人税等	47	271
賞与引当金	317	248
その他	2,431	2,580
流動負債合計	7,922	8,369
固定負債		
長期借入金	3,380	3,649
退職給付に係る負債	1,104	1,113
その他	832	1,042
固定負債合計	5,317	5,805
負債合計	13,239	14,175
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,144	3,144
資本剰余金	2,980	2,990
利益剰余金	14,951	14,858
自己株式	△107	△97
株主資本合計	20,969	20,897
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,269	1,817
繰延ヘッジ損益	△22	△7
為替換算調整勘定	1,407	1,229
退職給付に係る調整累計額	625	631
その他の包括利益累計額合計	3,280	3,670
非支配株主持分	5,381	5,713
純資産合計	29,630	30,281
負債純資産合計	42,870	44,457

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	18,499	19,512
売上原価	13,198	13,872
売上総利益	5,301	5,640
販売費及び一般管理費	※１ 2,976	※１ 3,251
営業利益	2,324	2,388
営業外収益		
受取利息	80	109
受取配当金	35	38
受取賃貸料	31	29
その他	29	70
営業外収益合計	177	247
営業外費用		
支払利息	35	33
為替差損	31	4
持分法による投資損失	39	32
その他	6	18
営業外費用合計	113	89
経常利益	2,388	2,546
特別利益		
固定資産売却益	1	9
投資有価証券売却益	－	74
特別利益合計	1	83
特別損失		
固定資産売却損	8	0
固定資産除却損	0	4
減損損失	－	※２ 1,500
特別損失合計	9	1,505
税金等調整前中間純利益	2,380	1,124
法人税等	△217	306
中間純利益	2,597	817
非支配株主に帰属する中間純利益	382	582
親会社株主に帰属する中間純利益	2,214	235

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	2,597	817
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	117	548
繰延ヘッジ損益	21	17
為替換算調整勘定	△299	△420
退職給付に係る調整額	36	3
持分法適用会社に対する持分相当額	△89	88
その他の包括利益合計	△213	236
中間包括利益	2,384	1,053
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,187	625
非支配株主に係る中間包括利益	197	428

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,380	1,124
減価償却費	628	678
長期前払費用償却額	－	5
のれん償却額	31	28
貸倒引当金の増減額（△は減少）	2	0
賞与引当金の増減額（△は減少）	△23	△66
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△5	△74
受取利息及び受取配当金	△115	△148
支払利息	35	33
為替差損益（△は益）	△3	△4
持分法による投資損益（△は益）	39	32
有形固定資産売却損益（△は益）	7	△9
固定資産除却損	0	4
減損損失	－	1,500
投資有価証券売却損益（△は益）	－	△74
売上債権の増減額（△は増加）	198	△38
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1	△68
仕入債務の増減額（△は減少）	△124	80
未払消費税等の増減額（△は減少）	87	△36
その他	119	△386
小計	3,258	2,582
利息及び配当金の受取額	92	140
利息の支払額	△36	△33
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△344	△473
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,970	2,215
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,303	△2,591
定期預金の払戻による収入	468	2,788
有形固定資産の取得による支出	△831	△837
有形固定資産の売却による収入	3	77
無形固定資産の取得による支出	△6	△47
長期前払費用の取得による支出	△453	△240
投資有価証券の取得による支出	△6	△4
投資有価証券の売却による収入	－	84
その他	△0	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,130	△773
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△558	－
長期借入れによる収入	1,500	1,500
長期借入金の返済による支出	△1,221	△1,091
セール・アンド・リースバック取引による収入	56	69
リース債務の返済による支出	△109	△111
配当金の支払額	△290	△327
非支配株主への配当金の支払額	△89	△81
財務活動によるキャッシュ・フロー	△713	△43
現金及び現金同等物に係る換算差額	△69	△26
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△943	1,372
現金及び現金同等物の期首残高	4,636	3,687
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,692	※ 5,060

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当中間連結会計期間において、ニッタゼラチンホールディングInc.は清算が結了したため、連結の範囲から除外しております。

（中間連結貸借対照表関係）

税務訴訟等

前連結会計年度（2026年３月31日）

当社の連結子会社であるニッタゼラチンインディアLtd.において、税務当局との見解の相違に基づく支払請求を含む偶発債務が総額250百万ルピー（約423百万円）発生しております。これらの請求に関して外部法律専門家の意見に基づき個別案件ごとに検討した結果、当社の見解は妥当であると判断し、不服の申立等を行っております。また当該金額には、インド関税租税審判所（CESTAT）の判決がなされたものの、2024年10月に税務当局が判決を不服として控訴した金額（181百万ルピー（約307百万円））を含んでおります。なお、現時点で損失の発生の可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

当社の連結子会社であるニッタゼラチンインディアLtd.において、税務当局との見解の相違に基づく支払請求を含む偶発債務が総額229百万ルピー（約376百万円）発生しております。これらの請求に関して外部法律専門家の意見に基づき個別案件ごとに検討した結果、当社の見解は妥当であると判断し、不服の申立等を行っております。また当該金額には、インド関税租税審判所（CESTAT）の判決がなされたものの、2024年10月に税務当局が判決を不服として控訴した金額（181百万ルピー（約298百万円））を含んでおります。なお、現時点で損失の発生の可能性及び金額を合理的に見積ることは困難であります。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
荷造運賃	390百万円	435百万円
給料手当	739	806
賞与	103	140
賞与引当金繰入額	80	61
退職給付費用	38	17
貸倒引当金繰入額	2	0
研究開発費	262	314

※２　減損損失

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
基幹システム	大阪府八尾市	投資その他の資産のその他（長期前払費用）	1,499
		無形固定資産のその他（ソフトウェア）	1
合計			1,500

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社は、2023年10月より、業務プロセスの改善及び一部老朽化システムの刷新を目的として、現行基幹システムに代わる新基幹システムの開発を進めてまいりました。

しかしながら、今後の開発において想定以上のコスト増加や期間延長が見込まれることから、既存システムの改修等を行う方針へと転換することが最も効率的であると判断し、現在進行中の新システム開発を中止することといたしました。

これに伴い、当該新システムの開発に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	5,858百万円	7,476百万円
有価証券	109	114
預入期間が３か月を超える定期預金	△2,275	△2,530
現金及び現金同等物	3,692	5,060

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	290	16.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

（注）１株当たり配当額には、特別配当５円を含んでおります。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月12日 取締役会	普通株式	218	12.00	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年７月17日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として2025年８月１日を期日とする自己株式の処分（19,900株）を行いました。この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金が４百万円増加し、自己株式が13百万円減少しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月29日 定時株主総会	普通株式	327	18.00	2026年３月31日	2026年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月13日 取締役会	普通株式	364	20.00	2026年９月30日	2026年12月７日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年７月23日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として2026年８月７日を期日とする自己株式の処分（15,600株）を行いました。この結果、当中間連結会計期間において資本剰余金が10百万円増加し、自己株式が10百万円減少しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

当社グループは、コラーゲン事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

当社グループは、コラーゲン事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

製品区分別に分解した売上高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
ゼラチン	13,480	13,939
コラーゲンペプチド	3,281	3,735
食品材料	1,525	1,592
バイオメディカル	211	243
合計	18,499	19,512

（注）当社グループは、当中間連結会計期間より、従来「コラーゲンペプチド」に含めていた売上高の一部（化粧品原料）を「バイオメディカル」に計上しております。なお、前中間連結会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の区分に組み替えております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	121円88銭	12円91銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,214	235
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	2,214	235
普通株式の期中平均株式数（株）	18,173,472	18,217,544

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2026年11月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・364百万円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・・2026年12月７日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年　11月　13日

新田ゼラチン株式会社

　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　仲　　昌　彦

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　大　橋　祐　一

監査人の結論

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新田ゼラチン株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新田ゼラチン株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

　監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が

適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２　ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【会社名】	新田ゼラチン株式会社
【英訳名】	Nitta Gelatin Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　　竹宮　秀典
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区桜川四丁目４番26号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。） 大阪府八尾市二俣二丁目22番地
【縦覧に供する場所】	新田ゼラチン株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋本町２丁目８番12号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員　竹宮　秀典は、当社の第88期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。